



平成 26 年 11 月 21 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号  
株 式 会 社 S J I  
代表取締役会長兼社長 石濱 人樹  
(JASDAQ: 2315)

問合せ先：  
経営企画本部 副本部長 藤 井 肇  
TEL 03-5769-8200 (代表)

## 公認会計士等の異動および一時会計監査人の選任に関するお知らせ

本日当社は、当社の会計監査人である清和監査法人との間で「監査および四半期レビュー契約」解除について合意に至り、当社と清和監査法人は「監査および四半期レビュー契約」を合意解除することとなりました。これにより、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項および第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動が生じたので、下記の通りお知らせいたします。

当該異動に伴い、本日開催の監査役会において、会社法第346条第4項および第6項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議しております。

## 記

### 1. 異動に係る公認会計士等

#### (1) 就任公認会計士等の名称、所在地および業務執行社員の氏名

名 称 公認会計士海生裕明事務所

事務所所在地 東京都中央区中洲 6-6-1207

業務執行社員氏名 公認会計士 海生 裕明

日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況：  
上場会社監査事務所準登録事務所名簿に登録されております。

名 称 公認会計士赤坂事務所

事務所所在地 東京都千代田区平河町 2-8-10 宮川ビル 4F

業務執行社員氏名 公認会計士 赤坂 満秋

日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況：  
上場会社監査事務所準登録事務所名簿に登録されております。

#### (2) 退任監査法人の名称、所在地および業務執行社員の氏名

名 称 清和監査法人

事務所所在地 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32 階

業務執行社員氏名 公認会計士 笥 悦生、公認会計士 戸谷 英之

### 2. 異動年月日

平成 26 年 11 月 21 日

3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日  
平成 26 年 6 月 27 日

4. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由および経緯

当社は、平成 26 年 10 月 10 日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社の過年度取引の一部について不適切な取引およびそれに伴い誤った会計処理が行われた可能性があるなどの疑義が発生したため、第三者委員会を設置し、過去の会計処理の内容およびその根拠となる取引の状況等につき、徹底した調査を行っております。その結果によっては過去の財務諸表の監査が必要となる可能性があります。しかしながら当社の会計監査人である清和監査法人は、平成 26 年 7 月 8 日に金融庁長官より公認会計士法に基づく行政処分を受け、新規業務を 1 年間停止されていることから、他監査法人が監査した過年度分の決算に対する決算修正を監査する行為は新規業務の受託に該当するため、清和監査法人が監査することは出来ない状況にあります。

当社は過去の財務諸表の監査が必要となった場合を想定した上で、法定提出期限である 12 月 12 日までに適正な第 2 四半期報告書を提出する為には、新たな監査法人を選任して過年度および今第 2 四半期までの全期間の整合性を保持しかつ効率的な監査業務を遂行することが必要であると判断いたしました。

この状況を踏まえて、当社と清和監査法人は「監査および四半期レビュー契約」を本日合意解除し、同日開催の監査役会において公認会計士赤坂事務所および公認会計士海生裕明事務所を一時会計監査人に選任することを決議しました。

なお、清和監査法人からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

6. 5. に対する監査報告書の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

7. 退任する公認会計士等が、6. の意見を表明しない理由および当社が退任する公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容  
該当事項はありません。

以 上